体位血圧反射法の座位姿勢に関する検討 : 椅座位と長座位の比較から

- 野井 真吾 埼玉大学教育学部学校保健学講座
- 鹿野 晶子 元 埼玉大学大学院教育学研究科
- 小林 幸次 元 埼玉大学大学院教育学研究科、

日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程

キーワード:自律神経機能、血圧調節機能、膝関節、 収縮期血圧、判定基準

1. 背 景

近年、子どもの自律神経機能の発達不全と不 調が危惧されている¹⁾²⁾³⁾。そのためわれわれ は、種々の野外調査によって、子どもの自律神 経機能の様子を観察してきた。その1つが、体 位血圧反射法による自律神経機能の測定である。

そもそも、疲労が自律神経機能に及んでいる ことを検査する手法の1つとして、福田⁴⁾によ って体位血圧反射法が考案されたのは 1940 年 代のことであった。以降、1950 年代には、この 手法を用いた猪飼ほか⁵⁾による大規模調査が実 施された。それによると、6 歳の約半数は血圧 調節不良群(以下、「不良群」と略す)と判定さ れているものの、その後は加齢とともにその割 合が減少していって、成人では 10 数%に至っ ている。そのため、体位変換による血圧反応の 回復経過は、発育とともに円滑になって、老年 に至って再び不安定になると報告されている。 すなわち、当時の子どもたちの自律神経機能は 加齢とともに発達していったことを示唆してい る。

ところが、1980年代に行われた正木⁶⁾による 調査では、猪飼ほか⁵⁾の調査結果に比べて、い ずれの年齢においても不良群と判定される者が 多く、しかも加齢に伴う減少傾向すら観察され なかった。 このような先行研究の結果を受け、われわれ は 1990 年代、2000 年代に入ってからも、体位 血圧反射法による子どもの自律神経機能の調査 を精力的に実施してきた^{7) 8) 9) 10)}。しかしなが ら、それらの調査でも、加齢に伴う不良群の減 少傾向は観察できないでいる。そればかりか、 不良群の割合がさらに高くなって、最近では 8 割前後の子どもたちが不良群に判定されてしま うという事態さえ招いている。

他方、われわれは、中国においても同様の調 査を実施してきた。1999年には、「日中子ども のからだ共同学術調査」の調査項目の1つとし て、中国・北京での調査が実施された。結果は、 1980年代の調査結果と同程度というものであ った¹¹⁾。その後、中国国内でも少しずつこの問 題が注目されるようになり、2006年には北京と 雲南省・黄草村で、2007年には雲南省・昆明で それぞれ同様の調査が行われた。だが、これら の調査結果も、やはり日本の1980年代と同程 度というものであった。

このような結果は、中国の子どもたちよりも 日本の子どもたちの方が、その自律神経機能が 不調である様子を物語っている。ただ、自律神 経機能の発達傾向が観察できないという問題は、 日中両国に共通の健康課題であることも示唆し ている。

2. 目 的

以上のように、わが国の子どもたちの自律神 経機能の様子について証拠をもとに議論できる のは、長年に亘って研究成果が蓄積されてきた からに他ならない。ところが、この段階に到達 して、解決しなければならない方法論上の研究 課題も浮上してきた¹⁰⁾。

1 点目は、月経周期が体位血圧反射法の判定 結果に及ぼす影響を検討することである。猪飼 ほか⁵⁾の調査では月経期およびその前後の女子 を除外しているのに対して、1980年代以降の調 査では、該当者についても対象者に含めている。 したがって、自律神経機能の発達不全と不調が 心配されている現状では、もう一度、その原点 に立ち返って検討する必要があるだろう。

また2点目は、体位血圧反射法の座位姿勢の 違いが判定結果に及ぼす影響を検討することで ある。中国国内ではより生活の現代化が進んで いる北京での調査結果はまだしも、雲南省・昆 明においても、高度経済成長期以後の日本の調 査結果と同程度のものであったという結果は、 それまで以上にわれわれを落胆させた。そこで この間、1950年代の調査を手がけた一人、山川 純氏(日本女子体育大学名誉教授)と会い、わ れわれが行ってきた調査の結果やその様子を伝 えながら、当時の調査の様子などを伺う機会を 設けた。そして、その機会に教えていただいた ことに、当時の調査では対象者の下肢を屈曲さ せ、足底を床面につけた状態で体位変換をして いたということがある。このことは、1950年代 の調査と下肢を伸展させて測定してきた 1980 年代以降の調査とでは、厳密には異なる測定方 法であったことを意味している。したがって、 測定時の座位姿勢の違いが体位血圧反射法の判 定結果にどの程度の影響を及ぼすのかという点 についても検討する必要があるだろう。

そこで本研究では、月経周期を考慮しつつ、 異なる2種類の座位姿勢が体位血圧反射時の血 圧反応に及ぼす影響を明らかにすることを目的 とした。

3. 方法

3-1 対象および期間

対象は、特別な疾病を有さない健康な大学生 77名(男性 21名、女性 56名:20.4±0.8歳) であり、分析には、すべてのデータに欠損と極 端値がなかった 60名(男性 13名、女性 47名) 分のデータが使用された。すべての実験は、 20℃前後に設定された室内にて、2007年および 2008年の 10-11月に午前中(10:30-12:00)に限 って実施された。また、女性に関しては、月経 期およびその前後は避けて測定した。

なお、各対象者には、実験の趣旨と内容、参 加決定・継続の自由、プライバシーの保護等に ついて、事前に十分説明し、すべての対象者か ら同意を得ることができた。

3-2 測定·判定方法

本実験では、すべての対象者に対して、異な る2種類の下肢姿勢、すなわち膝関節を屈曲さ せた場合(以下、「椅座位」と略す)と伸展させ た場合(以下、「長座位」と略す)とにおける体 位血圧反射法の測定を課した(図1)。なお、対 象者の半数は椅座位、長座位の順に、残りの半 数は長座位、椅座位の順に、両条件下での測定 を行った。また、実験に先立って、測定前日は 飲酒を避けること、十分な睡眠をとること等、 自律神経機能の測定において障害となるような 要因は取り除くよう指示した。

体位血圧反射法の手法は、福田⁴⁾の方法に倣った。具体的には、1)他動的に座位姿勢、臥 位姿勢を調節できる体位変換台の上に対象者を 座らせ、血圧が安定したと思われるところで安 静時・座位姿勢での収縮期血圧を記録した。こ の際、測定部が対象者の心臓の高さとなるよう に前腕を肘かけ台に置いた。2)次に、体位変 換台で対象者を静かに臥位姿勢に変換させ、再 び血圧が安定したと思われるところで安静時・ 臥位姿勢での収縮期血圧を記録した。3)その 後、対象者に気づかれないように、他動的かつ 急激に対象者を座位姿勢に変換させ、その直後

(15 秒後)、30 秒後、60 秒後、90 秒後、120 秒 後、150 秒後、180 秒後の収縮期血圧を測定し た。4) もし、臥位姿勢から座位姿勢への体位 変換直後の収縮期血圧が上記 1)の安静時・座 位姿勢の収縮期血圧よりも低下していない場合 には、再度、臥位姿勢に変換して上記 2) から 繰り返して測定を行った。なお、本実験におけ る血圧測定は、水銀血圧計を用いて聴診法によ り行った。

以上のような手順により得られたデータは、 猪飼ほか⁵⁾の判定基準に従って、以下のように 判定した。すなわち,座位姿勢から臥位姿勢へ



b)長座位

図1 体位血圧反射法

の体位変換後に安静時・座位姿勢の収縮期血圧 よりもその値が低下した者の内、その後2分間 の血圧回復過程において安静時・座位姿勢の収 縮期血圧の±2mmHg の範囲内に達し、しかも その水準を少なくとも30秒間維持した者を「血 圧調節良好群(以下、「良好群」と略す)」、2分 間の血圧回復過程において安静時・座位姿勢の 収縮期血圧の±2mmHg の範囲内に達しなかっ た者、あるいは達してもその水準を30秒間維 持しなかった者を「不良群」、臥位姿勢から座位 姿勢への体位変換時に安静時・座位姿勢の収縮 期血圧よりもその値が低下しなかった者を「判 定不能(以下、「判定不能群」と略す)」とした。

3-3 分析方法

実験により得られたデータは、はじめに Smirnovの棄却検定により各時間帯における収 縮期血圧の極端値を削除した後、以下の3点に ついて検討を加えた。

1 点目は、椅座位・長座位別に算出した不良 群の出現率を従来の報告による結果と比較する ことである。この検討では、椅座位・長座位別 に良好群、不良群、判定不能群の割合を算出し た後、良好群に対する不良群の割合を求めた。

2 点目は、椅座位と長座位とにおける血圧反応を比較することである。この検討では、椅座位・長座位別に各時間帯における血圧変動値(当該時間帯における収縮期血圧-安静時・座位姿勢における収縮期血圧)を求めた後、その平均値±標準偏差を算出し、両条件下の血圧反応を経時的に比較した。

3 点目は、座位姿勢の違いによって、体位血 圧反射法による判定結果に差が生じるのか否か について検討することである。この検討では、 椅座位による判定結果と長座位による判定結果 との関連性を観察した。

本研究におけるこれら一連の統計処理には、 χ^2 検定もしくは繰り返しのある二元配置分散 分析を用いた。また、分散分析の結果、有意差 が認められた場合は Bonferroni の方法による多 重比較も実施した。なお、結果の有意水準については、いずれの場合も危険率 5%未満で判定した。

4. 結 果

表1は、椅座位・長座位別にみた血圧調節機 能の判定結果を示したものである。この表が示 すように、椅座位では「良好群」21.7%、「不良 群」41.7%、「判定不能群」36.7%であったのに 対して、長座位では「良好群」23.3%、「不良群」 41.7%、「判定不能群」35.0%であり、両群間の 割合に統計的に有意な人数の偏りは認められな かった。これらの値を基に、「判定不能群」を除 いて「良好群」に対する「不良群」の割合を算 出したところ、椅座位は65.8%、長座位は64.1% であった。

次に、図2には、椅座位・長座位別にみた血 圧反応の経時的変化を示した。この図が示すよ うに、両条件とも臥位姿勢から座位姿勢への体 位変換直後に収縮期血圧が下降して、その後は 次第に安静時・座位姿勢の水準に回復していく 様子を確認することができた。これらの値を基 に、姿勢要因、時間要因を考慮した血圧変動値 を繰り返しのある二元配置分散分析によって比 較した。結果は、表2に示した通りである。こ の表が示すように、「姿勢」の主効果と「姿勢× 時間」の交互作用では統計的な有意差が認めら れなかった一方で、「時間」の主効果ではそれが 認められ、その後の多重比較の結果、体位変換 直後とそれ以外の血圧変動値との間に有意差が 検出された。

表 1 椅座位・長座位別にみた血圧調節機能の判定結果

	良好群	不良群	判定不能群	
椅座位	13 (21.7)	25 (41.7)	22 (36.7)	NIS
長座位	14 (23.3)	25 (41.7)	21 (35.0)	14.3.

注1; 表中の数値は, n (%) を示す.

注2;統計処理には、χ2検定を用いた、

注3:N.S.: not significant



		姿 勢		主効果▷		交互作用♭
		椅座位	長座位	姿勢	時間℃	姿勢×時間
時間	安静座位	0.0±0.0	0.0±0.0	0.053	9.373*	1.467
	安静臥位	-0.4±6.2	1.4±7.0			
	直後	-4.9±7.7	-3.7±8.6			
	30秒後	-1.1±6.9	-0.4±6.8			
	60秒後	-0.6±6.4	-0.4±7.1			
	90秒後	0.0±7.3	-0.3±6.3			
	120秒後	0.1±6.0	-0.7±6.2			
	150秒後	-0.9±6.5	-0.9±6.6			
	180秒後	0.2±6.3	-1.1±5.6			

表 2 姿勢要因、時間要因を考慮した血圧変動値の二元配置分散分析とその後の多 重比較の結果 □

∝血圧変動値に関する表中の数値は、mean±S.D.(単位:mmHg)で示した。

▷繰り返しのない二元配置分散分析によるF値を示す.また、*印は有意差が認められたもの(p<0.05).

○多重比較 (Bonferroniの方法)の結果,有意差が認められた時間は,直後<安静座位・安静臥位・直 後・30秒後・60秒後・90秒後・120秒後・150秒後・180秒後であった。

表3 椅座位と長座位による判定結果の関連

		<u>長座位</u>			
		良好群	不良群	判定不能群	
椅座位	良好群	4 (6.7)	6 (10.0)	3 (5.0)	
	不良群	6 (10.0)	12 (20.0)	7 (11.7)	N.S.
	判定不能群	4 (6.7)	7 (11.7)	11 (18.3)	

注1;表中の数値は、n(%)を示す。なお、%は9つのセルに対する割合を示す。 注2;統計処理には、 χ^2 検定を用いた、 注3:N.S.: not significant

さらに、表3には、椅座位による判定結果と 長座位による判定結果との関連を示した。この 表が示すように、椅座位、長座位とも「良好群」 (4名・6.7%)、「不良群」(12名・20.0%)、「判 定不能群」(11名・18.3%)と判定された者は、 全体の 45.0% であった。

5. 論 議

ヒトの血圧を調節する神経性の調節機能は、 まず自律神経系による拮抗支配が問題とされる。 このことは、体位変換による血圧反応において も同様であり、その自律神経活動については

種々の検討がなされてきた。 例えば、北村ほか¹²⁾によると、 段階的 head-up tilt 試験においては、 傾斜角度に応じた心臓自律神経活 動がみられるという。また、本実 験で行った体位血圧反射法による

体位変換についても、自律神経活動の客観的評 価に有効であるとの報告がある¹³⁾¹⁴⁾。これら の報告は、重力方向への血液移動という内部環 境の変化が自律神経活動を生起することを示唆 している。だとすると、重力方向への血液移動 の距離が異なる椅座位と長座位とでは、体位変 換による両者の血圧反応に違いが認められる可 能性は否定できない。

また、椅座位と長座位という異なる座位姿勢 の血圧反応を比較する本研究では、骨格筋ポン プ作用の影響も考慮に入れておく必要があるだ ろう。

稲村ほか¹⁵⁾は、静止立位時において不随意 に起こる身体の前後動揺1分波に合わせた随意 的下腿筋収縮は、その筋ポンプ作用により体液 量変動1分波を増強して静脈環流を促進すると 報告している。そして、この随意的下腿筋収縮 によって、長時間の立位によって引き起こされ る起立性低血圧を防止できる可能性を指摘して いる。これまでわれわれは、体位血圧反射法に よる体位変換は完全他動であることから、下肢 の筋活動による骨格筋ポンプ作用の影響は無に 等しく、そのことが各対象者の判定結果に及ぼ す可能性は無視できると解してきた。しかしな がら、対象者の下腿が常時体位変換台に接して いる長座位とそうでない椅座位とでは、厳密に その自由度が等しいとはいえない。したがって、 椅座位と長座位との血圧反応を比較検討しよう
 とする本研究では、重力方向への血液移動だけ ではなく、骨格筋ポンプ作用の影響についても 考慮に入れておく必要があると考える。

以上が、本研究において椅座位と長座位との 血圧反応を比較検討する生理学的意味である。 そのような観点で本研究における実験結果を概 観してみると、体位変換による椅座位と長座位 との血圧反応は、血圧調節機能の判定結果(表 1) にしても、経時的変化(図2、表2)にして も、極めて酷似している様子を確認することが できた。このことは、重力方向への血液移動な らびに下腿の骨格筋ポンプ作用が両条件下にお いて同程度であったことを示唆しているものと 考える。同時に、椅座位で行われた 1950 年代 の調査結果と長座位で行われてきた 1980 年代 以降の調査結果との比較は十分可能であり、自 律神経機能の発達不全と不調は現代的健康課題 の1つであるとのこれまでの見解に相違がない ことも物語っている。

ところで、わが国における体位血圧反射法に よる自律神経機能の調査結果は、その都度まと められて「子どもの権利条約 市民・NGO 報告 書」の添付資料として国連・子どもの権利委員 会にも届けられている。中でも、1997年に届け られた添付資料『子どものからだと心白書'96 (Annual Report of Physical and Mental Health

among the Children in 1996)』¹⁶⁾は、同委員会に よる日本政府の初回報告書審査(子どもの権利) 条約に関する委員会第18会期)において、Fulci. P.F.委員が「ある研究によると、日本では神経シ ステムの発達にゆがみが生じる子どもが多くな っているそうです。(中略)この現象に関してデ ータをお持ちでしょうか。また何か取り組みを 行う予定はあるのでしょうか」17)と、この問題 を取り上げる契機にもなった。そしてその結果、 翌 1998 年 6 月 24 日に示された日本政府に対す る「最終所見」には、子どもの身体的および精 神的健康に与えている否定的な影響を鑑みて、 過度なストレスを防止する対策をとることが勧 告されるに至った¹⁸⁾。このように、子どもの自 律神経機能の様相について、証拠を基にした国 際的な議論ができるのはわが国の強みといえよ **う**。

本研究の結果、大学生においても、従来の判定基準では6-7割の者が「不良群」に判定され (椅座位:65.8%、長座位:64.1%)、ODとの 関連が指摘されている「判定不能群」¹⁹⁾も3-4 割存在する様子が示された(表1)。このような 結果は、先行研究の結果からも十分予想できる 程度の水準であったとはいえ、少なくない大学 生が自律神経機能の不調を抱えながら生活して いることを心配させる。この解決は、これまで 同様、今後の研究課題である。

他方、椅座位と長座位とにおける血圧調節機 能の判定結果が 45.0%の一致度に止まったとい う本研究の結果も看過できない。この点につい ては、判定基準の見直しが必要であることを示 しているものと考える。

実際、猪飼ほか⁵⁾によって示された従来の判 定基準の再検討については、子どもでは安静状 態を得難いこと⁶⁾、不良群の出現率があまりに も高いこと⁷⁾、さらには、安静時・座位姿勢に おいても従来の判定基準を満たさないこと²⁰⁾ 等の理由から、これまでにもその必要性が指摘 されてきた。

したがって、同一対象者に対する椅座位と長

座位の判定結果が完全には一致しないという本 研究の結果も、それらの指摘を支持し、判定基 準の見直しの必要性を提起するものといえよう。 その際、「良好群」(6.7%)や「不良群」(20.0%) に比べて、これまでは判定段階で除外されてき た「判定不能群」(18.3%)の一致度が必ずしも 低いとはいえないという事実は注目に値する。 このことは、臥位姿勢から座位姿勢への急激な 体位変換によって収縮期血圧が上昇してしまう ことの問題性を推測させ、今後は「判定不能群」 を含めて判定することの必要性を物語っている ものと考える。

とはいえ、このような判定基準の妥当性の問題が、本研究をはじめこの間の不良群の多さに 繋がっているとはいえず、自律神経機能の発達 不全と不調を危惧するこれまでの見解を覆す要 素にはならない。したがって、この機能の発達 条件を解明して、1950年代にはみられた発達傾 向を再び観察するべく、今後も国内外において 同様の研究成果を蓄積していくことが必要であ ると考える。

6. 結 論

健康な大学生 77 名を対象に、椅座位と長座 位とにおける体位血圧反射時の血圧反応を比較 した本研究の結果、以下に示す知見を得ること ができた。

 1)対象者の血圧調節機能は、椅座位で「良 好群」21.7%、「不良群」41.7%、「判定不能群」
 36.7%、長座位で「良好群」23.3%、「不良群」
 41.7%、「判定不能群」35.0%と判定された。

2) 椅座位、長座位とも、臥位姿勢から座位 姿勢への体位変換直後に収縮期血圧が下降し、 その後は次第に安静時・座位姿勢の水準に回復 していく様子が観察された。

3) 上記 1) 2) より、体位変換による椅座位 と長座位との血圧反応は、極めて酷似している ことが明らかになった。

4)他方、椅座位、長座位とも、「良好群」(4名)、「不良群」(12名)、「判定不能群」(11名)

と判定された者は、全体の 45.0% に過ぎなかった。

5) このことより、「判定不能群」も含めて、 従来の判定基準を見直す必要性が提起された。

謝辞よび付記

稿を終えるにあたり、本研究の趣旨にご理解を示し、 快く調査にご協力いただいた対象者の皆さん、ならび に親身で貴重なご助言をいただいた日本女子体育大学 名誉教授の山川純先生、日本体育大学名誉教授の正木 健雄先生に深謝いたします。なお、本研究は、第55回 日本学校保健学会において報告した内容に、その後の 知見を加筆したものである。

文 献

- 正木健雄(2000)子どものからだの「発達 不全」と「不調」:実感されてきた"からだ のおかしさ".体育学研究,45(2):267-273.
- 2) 野井真吾(2005)子どものからだの現状からみた発達困難の今日的特徴と教育保健の 課題.日本教育保健研究会年報,(13):70-77.
- 3) 阿部茂明,野井真吾,野田耕,成田幸子, 正木健雄(2006)「子どものからだの調査 2005」結果報告-"からだのおかしさ"の教 育者の実感とその実体の究明-.日本体育大 学紀要,36(1):55-76.
- 4) 福田邦三(1947) 體位血壓反射法. 厚生科 學叢書 第5輯 疲勞判定法(學術研究曾議 疲 勞研究班 著)(pp.14-16). 東京:創元社.
- 猪飼道夫,古畑 宏,山川純子(1956)体 位血圧反射の年令に伴う変化.民族衛生, 22(5,6):141-147.
- 6) 正木健雄(1986)青少年における血圧調節 機能の実態及び対策に関する実験的研究.昭 和 60 年度文部省科学研究費補助金研究成果 報告書:1-9.
- 7) 藤岩秀樹,正木健雄(1997)中学生の血圧 調節機能に関する研究 -体位血圧反射法によ

って-. 発育発達研究, (25):13-19.

- 藤岩秀樹,正木健雄(1998)幼児における 血圧調節機能の現状.発育発達研究,(26): 74-79.
- 9) 野井真吾(2004)最近の子どもにおける防 衛体力の特徴 -血圧調節機能ならびに体温調 節機能を指標として-.東京理科大学紀要(教 養篇),(36):221-238.
- 10) 野井真吾,正木健雄,斉建国,賈志勇,
 徐剛,肖 形嶺,楊 霞(2008)日中両国 の子どもにおける自律神経機能の発達不全.
 総合人間学2(自然と人間の破壊に抗して):
 173-182.
- 11) 藤岩秀樹,野井真吾,徐剛(1999)体位 血圧反射に関する調査の結果比較.日中子ど ものからだ共同学術調査報告書:43-50.
- 北村敬一郎,高田重男,二俣秀夫,寺上貴子,橋本琢磨(1997)迷走神経活動に及ぼす 体位変化の影響.臨床病理,45(8):771-777.
- 13) 藤岩秀樹,正木健雄(1998)体位血圧反射 法による自律神経機能の評価—心拍変動パ ワースベクトル解析による検討—. Circular, (59):151-154.
- 14) 小山内弘和,野井真吾,中野昭一,伊藤孝
 (2007) 体位変換による自律神経系の変動.
 体力・栄養・免疫学雑誌,17(1):31-38.
- 15) 稲村欣作,間野忠明,岩瀬 敏,天岸祥光 (1992) 断続的静止立位における起立性低血 圧防止法—下腿の随意的筋収縮が体液量変 動1分波に及ぼす効果—.静岡大学教養部研 究報告自然科学篇,27:35-40.
- 16) 子どものからだと心・連絡会議(The National Network of Physical and Mental Health in Japanese Children)編(1996)子どものから だと心白書'96(Annual Report of Physical and Mental Health among the Children in 1996).
- 17) 世取山洋介、福田雅章 訳(1999)日本審 査・審議録 [論点別].子ども期の回復(子 どもの権利を守る国連 NGO DCI 日本支部 編)(pp.281-327).東京:花伝社.

- 18) United Nations Committee on the Rights of the Child (1998) Consideration of reports submitted by states parties under article 44 of the convention / Concluding observations of the Committee on the Rights of the Child: Japan. U.N. (Geneva) (CRC/C/15/Add.90).
- 19) 藤岩秀樹,正木健雄(1997)体位血圧反射
 法の測定と評価―とくに判定基準の再吟味
 —. Circular, (58): 217-222.
- 小山内弘和,野井真吾,伊藤 孝 (2008)
 体位血圧反射法の判定基準に関する検討.体 力・栄養・免疫学雑誌,18(3):213-221.

(2010年9月30日提出) (2010年10月15日受理)

The Blood Pressure Response by the Regulating Reflex Method of Blood Pressure in Chair and Long Sitting Position

NOI, Shingo Faculty of Education, Saitama University SHIKANO, Akiko

Ex-Graduate School, Saitama University

KOBAYASHI, Koji

Ex-Graduate School, Saitama University Doctoral Degree Program of Graduate School, Nippon Sport Science University

Abstract

The purpose of this study was to make clear the blood pressure response by the Regulating Reflex Method of blood pressure in chair and long sitting position. The subjects were comprised of healthy 77 university students. The investigation was carried out from October to November 2008 and 2009. The measurement method was based on Fukuda's report in 1947. The criterion of the method was based on Ikai et al.'s report in 1956.

The main findings were as follows: 1) The function of blood pressure regulation were 'well-regulated' 21.7%, 'poor-regulated' 41.7%, and 'unmeasured' 36.7% for chair sitting position, and 'well-regulated' 23.3%, 'poor-regulated' 41.7%, and 'unmeasured' 35.0% for long sitting position. 2) In both of sitting position, SBP partly decreased just after changing position from lying to sitting posture, and SBP recovered up to the resting value. 3) From the above, it has become clear that SBP reaction in both sitting position closely extremely resembled. 4) On the other hand, the conformity rate of a measurement criterion in chair and long sitting position was 45.0%. 5) Therefore, we have reached the conclusion that the traditional measurement criterion should be revaluated including the 'unmeasured' group.

Key Words : Autonomic nervous system, Function of blood pressure regulation, Knee joint, Systolic blood pressure (SBP), Criterion of evaluation